

項目1（技術相談）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
<p>1-1 技術相談</p> <p>①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。</p> <p>②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。</p> <p>③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。</p> <p>④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。</p>

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 職員の専門的な知識を活用し、利用者ニーズに応えた技術相談を着実に実施している。</p> <p>■ ウェブサイトから技術相談ができるチャットボットを導入し、簡易的な相談については24時間365日対応することで、利用者の利便性を向上させている。</p> <p>■ チャットボットのQ&Aを構築する際に、これまで蓄積してきた技術相談のデータを活用している。</p> <p>⇒ 引き続き、相談事例のデータの蓄積と分析を行い、それを活用することで、効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。</p>	

項目 2 (依頼試験、機器利用)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-2 依頼試験 ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。 ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。 ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。 ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。 ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。
1-3 機器利用 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。 ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和6年度中 27 万件を目標とする。

評価	A(年度計画を上回って実施している)																												
<p>■ 利用件数が年度計画目標値の 27 万件を上回り、かつ、前年度を上回る実績となった。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験 (件)</td> <td>113,408</td> <td>104,556</td> <td>120,657</td> <td>119,224</td> <td>457,845</td> </tr> <tr> <td>機器利用 (件)</td> <td>131,623</td> <td>148,001</td> <td>153,431</td> <td>164,680</td> <td>597,735</td> </tr> <tr> <td>合計 (件)</td> <td>245,031</td> <td>252,557</td> <td>274,088</td> <td>283,904</td> <td>1,055,580</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	依頼試験 (件)	113,408	104,556	120,657	119,224	457,845	機器利用 (件)	131,623	148,001	153,431	164,680	597,735	合計 (件)	245,031	252,557	274,088	283,904	1,055,580					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計																								
依頼試験 (件)	113,408	104,556	120,657	119,224	457,845																								
機器利用 (件)	131,623	148,001	153,431	164,680	597,735																								
合計 (件)	245,031	252,557	274,088	283,904	1,055,580																								
<p>■ 機器利用予約システムの導入を、多摩テクノプラザに加えて本部でも開始し、対象機器を拡大することにより、利用者のサービス向上を図っている。</p>																													
<p>■ 利用者ニーズに応じて試験項目の見直しを随時実施し、新たな試験項目を 29 項目追加した。</p>																													
<p>⇒ 中小企業の利用ニーズや技術動向を捉え、試験項目の追加や、機器利用の利便性を高める取組などにより、技術支援の質が一層向上することを期待する。</p>																													

項目 3 (オーダーメイド型技術支援)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
<p>1-4 オーダーメイド型技術支援</p> <p>令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。</p> <p>オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和6年度中 25 件を目標とする。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ オーダーメイド型技術支援によって製品化・事業化に至った件数は、年度計画目標値の 25 件を超え、かつ、4 年間で最も多い件数となった。</p>					
製品化・事業化 に至った件数(件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	120	30	20	22	31
<p>■ 年間の支援実績は前年度より 5 % 増え、中小企業の個別のニーズに寄り添ったきめ細かく柔軟な支援により、技術課題の解決や試作開発に貢献している。</p> <p>■ 製品開発においては、複数の部署が様々な観点による多面的な支援を行い、継続して改良を重ねることで販路拡大に貢献している。</p> <p>⇒ 中小企業の個別のニーズに沿った柔軟な支援によって、多くの製品化・事業化の実現に貢献することを期待する。</p>					

項目 4 (基盤研究)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
<p>1-5 基盤研究</p> <p>①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。</p> <p>②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。</p> <p>③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。</p> <p>④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。</p> <p>基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和6年度中 27 件を目標とする。</p>

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)				
<p>■ 目指すべき研究の方向性を明確化した上で、57 テーマの研究を着実に実施している。</p> <p>■ 基盤研究の成果をもとに、支援事業や共同研究に発展した件数及び外部資金導入研究に採択された件数の合計が、4年間で最も多い件数となった。</p>					
	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発展・採択 件数(件)	135	31	22	32	37
<p>■ 分野を横断する技術課題に対する研究を推進するなど、研究活動を活性化させることで、学会等で高い評価を受けた先進的な研究成果が生み出されている。</p> <p>⇒ 研究の目指す方向性を明確にした上で研究テーマを審査・選別していることで、優れた技術シーズが蓄積され、多くの成果に結びついていることが大いに評価できる。</p>					

項目 5（共同研究）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
<p>1-6 共同研究</p> <p>①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。</p> <p>②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 製品開発を目指す中小企業との共同研究により、15件の製品化・事業化に貢献した。</p>					
製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	70	14	15	19	15
<p>■ 製造業の現場作業をDXにより効率化する製品など、優れた製品の開発に寄与している。</p> <p>■ 共同研究終了後の中小企業に対して、製品化に向けた改良が必要な場合に、継続的に技術支援によるフォローを行っている。</p> <p>⇒ 引き続き、都産技研の研究シーズを活かした共同研究を積極的に進め、中小企業の製品化・事業化を後押しすることを期待する。</p>					

項目 6 (外部資金導入研究・調査)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査 ①新領域や萌芽的研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)				
<p>■ 外部資金導入研究の採択件数は、前年度と同数の高い水準を維持している。</p>					
採択件数 (件)	中期計画目標 140	令和3年度 30	令和4年度 36	令和5年度 50	令和6年度 50
<p>■ 国立研究開発法人による事業規模の大きい提案公募型研究の獲得などにより、歳入総額は第三期に比べて高い水準を維持している。</p>					
歳入総額 (百万円)	令和3年度 257	令和4年度 362	令和5年度 355	令和6年度 265	
<p>■ 外部資金を活用した企業や大学との共同研究が、社会的にも注目される優れた開発成果につながっている。</p>					
<p>⇒ 提案公募型研究の採択率を上げるために組織的な取組を行うことで、採択件数を伸ばし、中小企業の先進的な製品化・事業化に貢献していることが大いに評価できる。</p>					

項目 7 (知的財産)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-8 知的財産の取得と活用 ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。 ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 保有知的財産の中小企業への実施許諾を新たに9件行い、着実に実績を伸ばしている。</p>					
実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	35	17	12	12	9
<p>■ 中小企業に対して、都産技研の知的財産の活用を積極的に提案し、実施許諾を行うことにより製品開発につなげている。</p> <p>■ 将来の中小企業への実施許諾を見据え、知的財産権の出願を精査するとともに、保有知的財産権の見直しを行うことで、適切な知財管理を行っている。</p> <p>⇒ 都産技研の研究成果が中小企業の新技術・新製品開発につながるよう、効果的・効率的な知的財産の取得と実施許諾を促進することを期待する。</p>					

項目 8 (新産業創出支援)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援
<p>①「DX推進センター」において、これまで取り組んできた5G、IoT、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する</p> <p>②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。</p> <p>③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。</p>

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
	<p>■ 共同研究による製品開発支援によって、工場の効率化・省人化を可能とするAIによる生産設備一括監視システムや、様々な現場での活用が期待されるローカル5G対応の小型ウェアラブルカメラなど、先端技術の社会実装に貢献している。</p> <p>■ 5G、IoT、ロボット技術に関する支援拠点であるDX推進センターについて、ローカル5G基地局の性能向上や、ドローン検証設備の整備など、拡充強化を行った。</p> <p>■ 航空機産業への参入支援事業では、試作実証実験の支援を通じて、本事業で初めて、中小企業連携による航空機部品の米国からの受注・納入が実現した。</p> <p>⇒ AI、5G、IoTや航空機などの、成長産業分野への参入を目指す中小企業・スタートアップに対して、共同研究や試作支援、試験・評価など多面的な支援を行うことで、新製品や新サービス等の開発につながったことが、大いに評価できる。</p>

項目 9 (社会的課題解決支援)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 ① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。 ② 食の高品質化、機能性食品、輸入小麦代替等の代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。 ③ パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。 ④ 高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。 ⑤ サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を支援する。 ⑥ 中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。 ⑦ コロナ禍後の生活環境を踏まえた新技術・新製品に関する技術開発を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
<p>■ 輸入小麦の価格高騰に対応するため、中小企業との共同研究により、米粉や大麦等を用いた代替食品の製品化を支援している。</p> <p>■ 水素社会の実現に向けて、中小企業が水素事業に参入できるよう、水素関連技術に関する基盤研究に着手するとともに、中小企業向けセミナーを開催して情報提供と普及啓発を展開している。</p> <p>■ 障害者用具・介護機器の開発やサーキュラーエコノミーの実現に資する新技術・新製品開発を目指す中小企業と、9件の共同研究に取り組んだ。</p> <p>⇒ 社会課題の解決に資する分野において活躍を目指す中小企業やスタートアップの新技術・新製品開発に向けて、積極的な支援を展開することを期待する。</p>	

項目 10 (オープンイノベーション)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 連携協定を締結している行政機関や金融機関と連携したビジネスマッチング会を主催し、出展企業と来場者とのマッチングの機会を創出している。</p> <p>■ 異業種交流グループ及び技術研究会の結成や活動に対する支援を通じて、会員企業による共同開発や受注などの企業間連携の成果に繋がっている。</p> <p>■ 都産技研の職員が行政機関や中小企業支援機関、商工団体等が実施する審査会等の審査員となり、技術面での審査を担うことで、それらの機関を通じた中小企業支援に貢献している。</p> <p>⇒ 引き続き、多様な支援機関との連携や、企業間連携の活動を支援することで、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。</p>	

項目 1 1 (製品開発支援ラボ等)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)			
<p>■ 製品開発支援ラボの入居企業に対して、依頼試験・機器利用等の技術支援や、製品PRの場を提供するなど、製品開発を促進するための取組を行っている。</p> <p>■ 様々な媒体や他の支援機関を通じたラボのPRと適切な入居審査により、入居企業の中から社会的に注目される有望企業が輩出され、都産技研の支援を活用して、18件の製品化・事業化と24億円以上の売上を達成している。</p>				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
製品化・事業化件数(件)	16	17	19	18
売上(億円)	20.6	26.5	21.2	24.7
<p>⇒ 新技術・新製品開発や起業・第二創業を目指す中小企業・スタートアップに対して、都産技研の資源を最大限活用するとともに、多様な機関との連携により、製品化・事業化を支援していくことを期待する。</p>				

項目 1 2 (海外展開)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。また、東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）タイ事務所との連携を推進する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和6年度中24件を目標とする。

評価	A(年度計画を上回って実施している)							
<p>■ 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による、海外の法規制や国際規格に関する相談等を通じた情報提供を行うほか、自動車部品の輸出促進に関するセミナーと相談会を開催した。</p> <p>■ これらの取組により、中小企業の海外展開に寄与した件数は、年度計画目標値を上回る高い実績をあげている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">海外展開に寄与した件数 (件)</td> <td style="text-align: center;">年度計画</td> <td style="text-align: center;">令和6年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </table> <p>■ バンコク支所は、公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所の隣室に移転することで利用者の利便性を向上させるとともに、公社と連携した支援の件数を伸ばしている。</p> <p>⇒ 海外の法規制や国際規格に関する相談に対応するとともに、国際情勢の変化に対応した最新動向に関する情報提供を行い、中小企業の海外展開への一層の支援強化を期待する。</p>			海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画	令和6年度		24	52
海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画	令和6年度						
	24	52						

項目 1 3 (支所における支援)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
<p>4-1 支所における支援</p> <p>①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における支所の具体的施策を検討する。</p> <p>②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。</p> <p>③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。</p> <p>④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。</p> <p>⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
<p>■ 各支所において、それぞれの技術的な特性と強みを生かした技術支援や共同研究を行うことで、多様な製品の開発に貢献している。</p> <p>■ 多摩テクノプラザにおいて、多摩地域の商工団体や信用金庫との連携を強化するため、専門の相談窓口を新たに開設し、それらの団体と並走した中小企業への技術支援を行っている。</p> <p>■ 墨田支所と食品技術センターが連携し、感性工学と微生物関連技術の相乗効果を発揮することで、優れた防災関連製品の開発に貢献している。</p> <p>⇒ 支所の所在地域の産業特性や中小企業ニーズを的確に捉えた上で、各支所が、その強みを活かした支援の充実に取り組むことを期待する。</p>	

項目 1 4 (食品産業への支援)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援 ①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。 ②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品技術センターの有する食品加工技術と本部のバイオ分野等の工業技術との相乗効果を発揮した技術支援を行っている。 ■ 食品加工に関する基盤研究の成果を活用した、中小企業との共同研究や技術支援により、地域特産品等の開発に貢献している。 ■ 都の農林水産振興部門と連携し、農業振興をテーマとした講習会等で、農産物加工や品質管理に関する講義を行っている。 <p>⇒ 食品技術センターが本部や他支所と連携し、食品加工技術と工業技術を組み合わせることによって、食品産業における付加価値の高い製品開発支援を推進することを望む。</p>

項目 15 (産業人材の育成)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
<p>5-1 中小企業の中核人材の育成</p> <p>①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。</p> <p>②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。</p> <p>5-2 次世代を担う人材の育成</p> <p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。</p>

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 技術セミナーや実習を伴う講習会を、リアル方式とオンライン方式の特性を踏まえて実施することで、多くの受講者の利用につなげている。</p> <p>■ 音声読み上げソフトの活用拡大など、オンデマンド配信セミナー受講者の利便性の向上を図った。</p> <p>■ 都産技研への研修学生の受け入れや、大学・各種団体等への職員の講師派遣を着実に実施し、次世代の技術人材の育成に貢献している。</p> <p>⇒ 技術セミナー・講習会については、中小企業のニーズを踏まえた実施手法や内容の見直しを継続することで、多くの方に質の高い支援が提供されることを望む。</p>	

項目 1 6 (情報発信の推進)

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
6 情報発信の推進
①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝えるとともに、内容の充実に努める。広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。
②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)									
<p>■ オンラインによる研究発表会等の実施率及び広報誌等の紙媒体のデジタル化率は、ともに前年度に引き続き中期計画の目標を達成している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期計画目標</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインによる研究発表会等実施率 (%)</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> <tr> <td>広報誌等の紙媒体のデジタル化率 (%)</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ ウェブサイトのリニューアルによってユーザビリティを向上させるなど、利用者目線での効果的な情報発信の取組を実施している。</p> <p>■ 都産技研の研究成果が共同研究等に活用されることを促進するため、研究発表会の実施方法の見直しに取り組んでいる。</p> <p>⇒ 都産技研の一層の利用促進につながるよう、様々な広報媒体の活用や積極的な中小企業との交流により、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれる。</p>			中期計画目標	令和6年度	オンラインによる研究発表会等実施率 (%)	50	79	広報誌等の紙媒体のデジタル化率 (%)	80	94
	中期計画目標	令和6年度								
オンラインによる研究発表会等実施率 (%)	50	79								
広報誌等の紙媒体のデジタル化率 (%)	80	94								

項目 17（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

令和6年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 組織体制及び運営
1-1 機動性の高い組織体制の確保
①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。
1-2 適正な組織運営
①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。
②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。
③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。
1-3 職員の確保・育成
①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。
②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。
③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。
1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進
①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。
②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。
1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進
①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。
②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。
③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。
- ③コピー用紙調達量について、令和7年度末までに令和元年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和6年度80%以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評価

B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 職員研修のデジタル化や会議等のペーパーレス化を着実に推進している。

	中期計画目標	令和6年度
職員研修におけるデジタル化実施率(%)	60	76
会議等のペーパーレスでの開催率(%)	80	88

- 職員のボトムアップによる、DXを活用した業務効率化を実現するためのプロジェクトを3件実施し、業務改善の取組を推進している。
- 優秀な職員を確保するため、職員採用ウェブサイトのリニューアルなど、採用活動を強化する取組を実施している。

⇒ 組織横断的な柔軟な組織運営と業務の効率化を通じた、中小企業支援サービスの向上が望まれる。

項目 18 (資産の適正な管理運用等)

令和6年度 年度計画
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
3 財務内容の改善に関する事項
3-1 資産の適正な管理運用
①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。
III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
IV 短期借入金の限度額
V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
VII 剰余金及び積立金の使途
1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
VIII その他業務運営に関する事項
1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 利用率の低い試験機器の活用促進策の検討や、将来の機器更新計画の参考とするため、機器の利用実績を把握する取組を実施している。</p> <p>■ ゼロエミッション化に資する施設運営を行うため、太陽光発電設備や電気自動車用急速充電設備の整備を行った。</p> <p>■ 老朽化が始まっている本部等の施設や設備について、計画的な整備や修繕を実施している。</p> <p>⇒ 引き続き、支援業務の基盤となる施設・設備・試験機器の計画的な修繕や更新を進めていくことが望まれる。</p>

項目 19 (危機管理対策、社会的責任)

令和6年度 年度計画	
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
2 危機管理対策の推進 「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。 ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。	
3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	
3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs (持続可能な開発目標) を意識し、省エネルギー対策の推進、CO ₂ 削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務運営におけるクラウドサービスの活用拡大に対応し、情報セキュリティ対策の強化を行っている。 ■ 8年連続で、省エネ法に基づく優良事業者評価制度における最上位評価を受けている。 <p>⇒ 情報セキュリティを始めとする危機管理対策や環境に配慮した業務運営を推進していくことが望まれる。</p>	

項目 20 (内部統制・コンプライアンス)

令和6年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 内部統制関連規程の点検・整備など、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。</p> <p>■ 内部監査やコンプライアンスガイドの改訂、職員研修などにより、適正な組織運営に努めている。</p> <p>⇒ 引き続き、内部統制の取組を通じたガバナンス強化とコンプライアンスの徹底が図られることが望まれる。</p>	